

10時開廷。石井議員入廷。白髪、大柄。選挙区が私の住む「兵庫一区」なので、選挙カーや路上演説などでお見かけしたことはあるが、間近に会うのは初めて。「こわもて」の印象を抱いていたが、終始、穏やかな声で話された。証言席に移る前に、秘書がペットボトルのお茶を渡し、一口飲んで証言席へ。

石井氏は弁護側証人なので、宣誓の後、弘中弁護士からの質問で尋問開始。まずは1969年衆議院議員初当選から今日までの経歴や所属した委員会などが語られる。外交、防衛・安保、国土交通、都市開発に関する委員や選対委員長歴任など。

弘中弁護士が「**厚労省の委員会がありますか？**」と聞いたあと「**いわゆる厚労族議員かということですが**」と直截にいったので、廷内にちょっと笑い。「**厚労委員会に属したことはなかったと思うが・・・私は何省の族議員でもない**」と、ちょっとムツとした口調で石井氏。

「**本事件に関わった倉沢を知ってますか？**」弘中弁護士の質問が核心に触れ始める。「**勿論!**」と、石井氏。弘中氏「**どんな人でしたか？**」「**1982年に秘書公募で採用した。礼儀正しい人だったが、1年後の選挙で私が落選した時に事務所を離れ、その後、職を転々とした後、弟（石井一二氏）の秘書になったので、わたしにとっては弟の秘書という印象が強い。**」と石井氏。「**1年で辞めたので、重要な仕事は担当していない。**」とも。

この後、何度も石井氏は、倉沢被告が自分にとって重要人物ではないことを繰り返し述べる。「**彼は私のインナーサークルの人ではない。奥さんが働いて支えてるとも聞いたし、失礼な言い方になるが、職を転々としてるので、どこで何をしてるか知らない。いわば周辺の人だ。**」クールでかなり突き放した言い方。「**インナーサークルの人ではない**」という言葉聞いた時は、なぜだか背筋がゾワッと。

弘中氏「**あなたは、倉沢氏とどの程度の接触があったのでしょうか？**」石井氏「**私は克明に手帳をつける性格で、いつ誰と、どんな要件で会って、どう対応したかなどを全て書いている。それによると・・・倉沢に会ったのは、2001年1回、02,02年0回、04年2回・・・007年は選挙があり、かなり会っているが、それでも6回。つまり平均すると年に1-2回事務所に顔を出す程度ということです。**」と石井氏。

弘中氏「**次にお聞きしますが、あなたは厚労省社会援護局元部長の塩田幸雄氏との面識がありますか？**」。石井氏「**覚えがありません。長年議員をしていると、相手は僕を知っててもこちらは記憶がないということが、いくらでもあります。塩田さんというのは直接会ったこともないし、顔も思い浮かばない。**」弘中氏「**塩田氏は、阪神淡路大震災後の復興委員会であなたに会ったと言っていますが・・・**」石井氏「**兵庫一区は被害が大きかったので、会**

った事実がないとはいえないが、覚えがありません。」

「では・・・」弘中氏の口調が少し厳しくなる「平成16年2月下旬頃、あなたが塩田氏に、障害者団体の件で相談が行くので、よく聞いてやって欲しいと、電話したことは?」。石井氏「全くありません。働きかけなど一切していません。」弘中氏「そのようなことが、あたかも有ったような報道が多々なされて、あなたは名誉毀損の訴えを起こされていますね」

「訴訟など起こしたくなかったんですが・・・」石井氏の声のボリュームが少し上がる。「報道がなされた2009年春は総選挙前の大変な時期ですよ。まして党副代表でしたから。その時期に、新聞、TV、週刊誌などで毎日毎日、身に覚えのないことが報道され、カメラやマスコミがいつもついてくる。そんな状況が続いて本当に困りました。

そのうち「キャリアウーマンが私の依頼に抗しきれなかった!」などというタイトルが地下鉄の中吊りにも載る有様で・・・」石井氏は真剣に訴える。しかし「ついには男女関係でもあるのかという電話までかかってくるようになり・・・」と話しはじめると、廷内のあちこちで笑いが起きる。

う～ん、ちょっと自慢っぽいかも。(^^)

「まあ、そのような訳で弁護士に相談して、身の潔白を証明するために週刊誌を訴えたのです。」

その後、石井氏は「今日なぜ出廷したか」を問われ「私自身もマスコミに書かれて相当辛い思いをしたが、村木さんという女性局長は高知の大学を出て東大卒の競争の中であそこまで上り詰めた。それなのに被告人の席に立たされて、さぞ辛く苦しいだろうと、その心情を思い、同情の気持ちから、今日の出廷を決めた。」と語った。

「では問題の、平成16年2月25日についてお聞きます。」弘中弁護士の厳しい口調に、廷内が静まる。「これが倉沢の手帳ですが・・・」法廷内の左右の壁にかけられた大きなディスプレイに、手帳が写しだされる。

「この日の倉沢の手帳には<13時 石井一、木村>との記述があり、これが本事件にあなたが関与している・・・口添えを依頼され、厚労省に働きかけた、という疑いに繋がっているのですが、あなたはこの日、倉沢と会われていますか?」。石井氏「絶対ありえません! 私は過去40年間、その日の出来事を手帳に記録してますから・・・200冊になるんですよ。それを確認してもらえば・・・」

石井氏の言葉を受けて弘中氏が「手帳を!」と、裁判長に要請したとたん、検事が「異議あり!」と大声で叫びながら立ち上がる。公判前整理手続で証拠採用していないものを、突然出すな、というのが検事の言い分だ。「採用できません!」検事の顔が真っ赤になる。「ダメ

です!」「認められません!」

「では、証拠採用が必要な理由を述べます。」と弘中氏が冷静に話し始める。「まず何より、石井氏の関与を言ってるのは検察官です。これを争う場で、否定材料を提出するのは、当たり前ではないですか?」。立ち上がった検事は着席するのも忘れて、真っ赤な顔のまま弘中氏を見つめている。

「公判前整理手続の段階では、石井氏が克明に手帳に記録をとる方だとは分かりませんでした。しかし本件について、昨年9月に石井氏が事情聴取を受けた時、実は石井氏は手帳を検察官に見せているんですよ。検察官がきちんと見なかっただけです。石井さん、その時の検察官がここに居ますか?」「はい」石井氏が 検事席を見ながら答える。

「そこにおられる・・・少し太られてメガネもかけておられるので別人のように見えるが、あの方です。」名指しされたM検事、ちょっと顔を赤らめて、俯く。

私は驚いて傍聴席で飛び上がった。なぜならこの事件は「石井議員の口利きに端を発した、政官がグルになって犯した犯罪」と検察は言い続けているにも関わらず、捜査時点はおろか逮捕・起訴後3ヶ月の間、倉沢の供述の裏付け捜査を一切行っていないということが明らかになったからだ。ようやく9月に入って、あわてて石井議員から話を聞いたのだろう。検察は、事件の端緒になる口利きについて最も基本的な裏付け捜査もせずに、主犯の供述だけを基にして厚子さんを逮捕・起訴していたことになる。何という暴挙! 何という怠慢! 開いた口が塞がらないとは、こういうことだ!!

「そのような訳で、手帳の証拠採用をして戴きたい!」弘中氏の言葉に、裁判長が頷く。ディスプレイに、石井氏の手帳がアップで映し出される。「**2004年2月25日**・・・この日に丸印がついてますが、これは?」「それはゴルフの日、という印です」と石井氏。「**7:56** ティーオフと書かれていますね。どこのゴルフ場ですか?」「成田です。」しばらく、参加メンバーやスコア、何時頃終わったというような会話が続く。

「この手帳を、あなたはM検事に見せたんですよね。事情聴取の場所は?」「大阪のリーガロイヤルホテルでした。」と石井氏。

う～む、国会議員を呼び出す時は一流ホテルで話を聞くのか・・・と心のなかでツッコミを入れる私。

「(事情聴取なので) 会話は録音されてるはずですね?」と弘中氏。うなづく石井氏。その後、手帳を精緻に点検しながら弘中氏と石井氏のやりとりが続き、その日はどのようにしても石井氏が倉沢に会うことは出来なかったことが判明。

記者たちが、バラバラっと法廷外に飛び出す。今日の報道は「石井議員、その日はゴルフ!」

やね、きっと。

弘中弁護士の辣腕ぶりが、いかに発揮された午前の法廷だった。

11時過ぎ、少し休憩がとられると、石井氏は笑顔とドスの利いた声で弁護団席に座る厚子さんに寄り「初めてお会いしますね」と声をかける。

立ち上がって微笑みながら一礼する厚子さん。

休憩の後は検事が尋問に立ち、石井議員の秘書の人数や役割分担、陳情対応などを聞いた後「あなたが凛の会を知ったのは？」と石井氏に問うた。

「2006年11月6日です。」と石井氏。それは偽造証明書が発行されてから、2年10ヶ月も後のことだ。「議員会館ではなく、十全ビルのオフィスで会いました。」

「選挙の手伝いをすると行って来た倉沢が、選挙関係の話をした後、新聞のようなものを僕に見せて、これを選挙に活用してはどうか、と提案するので見ると<凛>と書いてあった。これを選挙公報に使うと、障害者郵便なので安く送れる。8円だかなんだか、そんな話だった。でも障害者関係を熱心にやってる議員は他に居るし・・・障害者にしか送れないんじゃない意味もないし・・・あ、もしかしたら、誰にでも送れるのかな？これは村木さんに聞いたほうが早いかな。」と、そこまで言ってニッコリ笑う石井氏。傍聴席にも笑い声。

「まあそんな訳で、断ったよ。倉沢もそれ以上言わなかったしね。」

「僕はね、倉沢には犯罪は構成できないと思うんだ。使われたり、利用されたりするタイプだよ彼は。今はどうしてるか全く知らんね。」

12時過ぎたので、ここで昼休みとなる。地裁駐車場前の喫茶店で、アイスティを飲みながらツイッターに「公判傍聴記速報」を打ち込む。パソコンを閉じる前にツイッター・サイトをのぞくと、江川さんも凄いスピードで速報をUPしている。わぁ～い、ツイッター競演だ！ とちょっと浮かれてたら、午後の法廷に入るのが少し遅れてしまった。

そろりと法廷の扉を開けると、わっ、なんやなんや！ 検事と弘中弁護士が大声で言い争っているやないの！！

検事がまだ石井議員の手帳を「証拠採用できない！」「不意打ちだ！」などと叫んでいる。往生際の悪いやっちゃなあ。「公判前整理手続で提示していなければダメだという法律など無いでしょう！」と弘中弁護士。怒鳴り合いが終わらないので裁判長が「ではこの件は後ほど。」と公判を続けるよう促す。

そして公判が再開されたが、その後の検事側の言動にはズッコケた。なんと検事側も、石井氏の手帳の平成16年2月25日のページをディスプレイに映し出して尋問を開始したのだ。

しかもすでにゴルフ場に色々裏をとってることが丸わりの尋問が続く。弘中氏が立ち上がり「そっちの調べたことも、証拠提出しなさいよ！裁判長、証拠請求します！」

「いや、これはまだ調査中のことなので・・・正式な書面化もしていないので、証拠ではない！」

検察側は、平成16年2月25日に石井氏がゴルフに行っていたことに気づき、こっそりゴルフ場や同行した関係者にあたっていたのだろう。弁護団に先を越されたことが悔しくてならないんやね、きっと。

検察側は、ゴルフに同行したK議員が、当日予算関係の委員会に出席していたことの「証拠」となる「委員会出席者名簿」を持ち出して（これだって証拠採用されていないコピーものやのに、自分が証拠のように使うのは、良いらしい）石井氏のゴルフというアリバイを崩そうとした。しかしその委員会は、出席してもしなくても「委員全員の名前が出席者名簿に掲載される」という慣習だということを石井氏が暴露し、もう法廷はしっちゃんかめっちゃんかの様相に。

最終的に裁判長の判断で、石井氏の手帳の「平成16年2月24日と25日」が「証拠採用」され、今日の公判が終わった。

傍聴者たちがみな、席からザワザワと立ち上がりかけた時、石井議員が「ひとこと、お話しさせて戴きたいことがある。」と声を張り上げた。

裁判長、検事、弁護団、傍聴者全員が石井氏が何を言うのかと耳を傾ける。

石井氏の、政務に鍛えられた大きな声が「私は、この裁判の結果は、検察庁の倫理・存在（意義）を問うていると思っている。検察が、公正無私で善であることを私は希望している。」と語った。

そして石井氏は、公判後の記者会見でも「**あなたたちマスコミは、私を犯人扱いしてこられた。村木厚子さんも、大変つらい思いをしておられる。事実に基づかない報道を続けてこられた皆さんは、いったいこの責任をどうとるのか。情報の集め方にも問題があるのではないか**」と、問題提起を投げかけて、大阪地裁を後にした。

最後に、今日の石井氏の証言の中で、最も印象に残った言葉を記しておこう。

「私は、顔はいかついが、実は心は優しいのですよ。」

笑いを誘うことも忘れない、関西人の石井さんであった。